表紙

いくの区将来ビジョン　２０１８年から２０２１年

イラスト

「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

いくの区役所

表紙裏

〔表紙イラストについて〕

アートクラフト・ユニット　「カテイトエ」による作品。

「つながりの中で暮らす人びと」のイメージとして使用許可をいただきました。

区長メッセージ

「いくの区将来ビジョン　２０１８年から２０２１年」によせて

“未来志向のまちづくり”を実現するために

～「居場所」と「持ち場」のあるまちへ～

まちづくりを考えるとき、わたしたちはどうしても「無いもの」「不便なもの」に目が行き、後ろ向きに考えがちです。しかし、もっともっと「あるもの」や「取り込めるもの」に目を向けて、理想のまちの姿をえがき、その実現に向かって進んでいかなければなりません。

いくの区は、あたたかいじゅう環境で「子育てができるまち」です。

いくの区は、未来を生き抜くちからを養う「教育力のあるまち」です。

いくの区は、た世代が安心して暮らせる「つながりのあるまち」です。

いくの区は、外国籍住民と共に生きる「世界につながるまち」です。

いくの区は、すべての区民に「『居場所』と『持ち場』のあるまち」です。

今、このまちの隅々まで、理想が行き届いているとは言えません。ただ、その芽はいくののまちのあちこちで見られます。この芽を４年間でできる限り大きく育て、花を開かせるための方向性が、この「いくの区将来ビジョン」です。

いくの区が、子育て世代に選ばれるまちとなるために。

た世代・た文化の人々が活躍するまちとなるために。

しょうし高齢化の中、持続可能なまちをつくるために。

そして、いくののまちのあちこちで未来の花が開くために。

いくののまちに関わるすべてのかたに「わがまちのこと、自分ごと」として考え、つながりの輪に加わってほしい。心からそう願っています。

この将来ビジョンには、いくの区の抱える課題もはっきりと書かれています。

課題を先送りせず、今、取り組むことで未来を変えることができます。

行政として、「居場所」としてのセーフティネットを守ることを基本に、未来に向けた手立てを打つ役目があります。そして、区民のみなさんにさまざまな「持ち場」に加わってもらいながら「来たい・住みたい・住み続けたい」いくの区の実現をいっしょに目指してほしいのです。

日本一、いや、世界一。

おもしろい、あたたかいまちにしましょう。

いくの区長　山口照美

もくじ　　「いくの区将来ビジョン　２０１８年から２０２１年」によせて

第１章　いくの区と将来ビジョン　１ページ

かっこ（１）区の概況　１ページ

かっこ（２）区の人口の推移と予測　２ページ

かっこ（３）いくの区の将来ビジョン　３ページ

第２章　まちづくりの基本理念と将来像　４ページ

かっこ（１）「未来志向」のまちづくり　４ページ

かっこ（２）「居場所」と「持ち場」　４ページ

かっこ（３）めざす将来像　５ページ

かっこ（４）せ策の取組期間　５ページ

第３章　せ策展開の方向性　６ページ

Ⅰ　安全・安心を身近に感じて暮らせるまち　６ページ

かっこ（１）災害に備えて　６ページ

かっこ（２）犯罪・事故の防止に向けて　９ページ

かっこ（３）ずっと安心して暮らせる環境づくり　１２ページ

かっこ（４）ひとりも取りこぼさない支援を　１５ページ

かっこ（５）すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり　１８ページ

Ⅱ　子育てにやさしく、教育につよいまち　２１ページ

かっこ（１）安心してこどもを産み育てることができる環境づくり　２１ページ

かっこ（２）未来を生き抜くちからの育成　２４ページ

Ⅲ　いろどり豊かな魅力のあるまち　２８ページ

かっこ（１）地域資源から魅力資源へ　２８ページ

かっこ（２）いくのシティプロモーション　～来たい、住みたい、住み続けたいまちへ　３１ページ

第４章　せ策の推進にあたって　～ニア・イズ・ベターのさらなる徹底　３４ページ

Ⅰ　地域社会における住民自治の拡充　３４ページ

かっこ（１）地域コミュニティの活性化　３４ページ

かっこ（２）地域課題解決に向けた活動の活性化　３４ページ

かっこ（３）多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進　３５ページ

かっこ（４）多様な市民活動への支援の充実　３６ページ

Ⅱ　区民参画のさらなる推進と区民サービスのさらなる向上　３７ページ

かっこ（１）区民がくせい運営に参画する仕組みのさらなる充実　３７ページ

かっこ（２）区民サービスの向上と効率的な区行政の運営　３７ページ

参考資料　３８ページ

１ページ

第1章　いくの区と将来ビジョン

かっこ（１）区の概況

いくの区は大阪市の東南部に位置し、東は東大阪市に、北は近畿日本鉄道を区界に東成区に、西はJR環状線を区界に天王寺区に、南は国道25号線および平野川を区界に阿倍野区、東住吉区、平野区にそれぞれ接しています。面積は8．38平方kmあり、区の南北に今里筋と内環状線、東西に勝山どおりが通っています。

大阪市でのいくの区の位置図のイラスト

万葉の時代からの歴史や伝承が残されている土地で、区めいの「いくの」は、聖徳太子ゆかりの「いくの長者」にちなんで付けられています。

区役所東側には、定かではないもののおおおばせのみことのびょうしょうとも伝承される御勝山古墳があり、慶長19年の大坂冬の陣では、ここに徳川秀忠が布陣し、夏の陣で勝利したため、当時の地名「岡山」を「御勝山」と称するようになったといわれています。

古くからものづくりが盛んなまちで、製造業の事業しょは市内24区で一番多くなっています。

また、在日韓国・朝鮮人のかたがたをはじめとした外国籍住民の割合が区民の約２割と市内24区で最も高く、さらに近年の急速な国際化によって国籍も60かこく以上におよぶなどた国籍なまちとなっています。

だんじり・地蔵盆など地域伝統行事が大切に守られるなど、したまちの良さを残した人情味豊かなまちです。

御勝山古墳の写真

「つるのはし」の史跡の写真

２ページ

かっこ（２）区の人口の推移と予測

まる①区の人口の推移と予測

いくの区の人口は、この40年間(昭和50年から平成27年)において、一貫して減少を続けている中、今後も減少傾向が続き、平成52年（2040年）にはおよそ10万人にまで減少することが見込まれています。

また、大阪市全体の人口については、近年増加傾向にありますが、平成52年（2040年）にはおよそ229万人にまで減少することが見込まれています。

『日本の地域別将来推計人口』（平成25年（2013年）３月推計）グラフ

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究しょの予測ちの資料から

総務省：国勢調査から

まる②年齢３区分別構成割合の推移と予測

年齢3区分別(0から14歳・15から64歳・65歳以上)の構成割合については、しょうし・高齢化による年少人口（0から14歳）と生産年齢人口（15から64歳）の割合が減少することにより、65歳以上の高齢者人口の割合が増加し続け、平成52年（2040年）には、大阪市全体で約35%、いくの区では約40%が高齢者人口になることが見込まれています。

いくの区と大阪市の年齢３区分別割合のグラフ

『日本の地域別将来推計人口』（平成25年（2013年）３月推計）

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究しょの予測ちの資料から

総務省：国勢調査から

３ページ

かっこ（３）いくの区の将来ビジョン

いくの区の将来ビジョンとは、いくの区という行政区の長である区長が、自律した自治体型のくせい運営において、区民のみなさんとともに区内の基礎自治行政を総合的に進めていくうえで、いくの区のめざすべき将来像（ビジョン）を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのためのせ策の方向性を体系だてたものです。

ビジョンの実現に向けてのせ策を進めるにあたり、行政として限られた資源（予算・人員・時間など）を使って最大限の効果をあげるため、区民のニーズを的確に把握して施策を企画立案し（Plan）、施策を適正に実施し（Do）、実施状況を把握・評価し（Check）、評価を踏まえて取組を効果的に見直す（Action）という、いわゆるＰＤＣＡサイクルの考え方のもとで、具体的には毎ねんど策定される区の運営方針などにより、ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

いくの区マスコットキャラクター　いくみんのイラスト

広報いくの100号（平成16年10月号）記念企画で誕生しました。

区の花「紫陽花」をモチーフにデザインされており、愛称の「いくみん」は「いくの区民」を表しています。

かわいらしい紫陽花の妖精で、区内のあちこちで活躍中です。

４ページ

第２章　まちづくりの基本理念と将来像

かっこ（１）「未来志向」のまちづくり

いくの区の将来に向けたまちづくりを考えるにあたって、大切な観点があります。

しょうし高齢化・人口減少が進む中、公共が担う課題はますます複雑で多岐にわたり、現状の問題と課題認識だけでは、目の前の解決にとどまってしまい、このさき起こりうる問題、そして課題に対応できなくなることから、将来に起こりうるであろう問題・課題を見据えて、未来を意識しながら、まちづくりを考えていくこと、これが大切な観点である「未来志向」のまちづくりです。

なお、大阪市全域においても、「大阪市人口ビジョン」において、人口減少や高齢化の進展により、かっこ「経済」かっこ閉じる、かっこ「市民生活、医療・福祉」かっこ閉じる、かっこ「まちづくり」かっこ閉じる、の各分野で様々な影響が想定されています。

「大阪市人口ビジョン」における人口減少・超こうれい社会の影響の資料

「大阪市人口ビジョン」から抜粋

経済　・消費市場の規模縮小・働き手の減少・高度な専門的人材、技術的人材の不足・地域経済の弱体化　など

市民生活、医療・福祉　・高齢単独世帯の増加・交通弱者、買物弱者、災害弱者の増加・医療・介護需要の増大・現役世代の負担増・地域ｺﾐｭﾆﾃｨの弱体化など

まちづくり　・利用者の減少や高齢化などインフラ・住宅需要の変化・空き家・遊休地の増加など

かっこ（２）「居場所」と「持ち場」

「未来志向」のまちづくりを進めていくにあたって、基本となる考え方に「居場所」と「持ち場」というキーワードがあります。

「居場所」とは、誰もが安心してくらせるためのセーフティネットが機能していることを意味し、「持ち場」とは、自分の得意技や経験、ちからや時間を活かしてみんなが関わることを意味しています。

すなわち、区の誰もが、まず「居場所」を備えていること、そして、各々の「持ち場」があること。さらに、各々の「持ち場」を「つないで」いく。これが、区全体として大きなちからになり、持続可能なまち、発展するまちへの原動力となります。

「居場所」と「持ち場」、これは、いくの区の将来のまちづくりを考えていくにあたって、すべての取組の根底にある共通の理念です。

５ページ

かっこ（３）めざす将来像

以上のような「未来志向」の観点を持って、誰もが「居場所」と「持ち場」のあるまち、そして「持ち場」がつながっていくまちの姿をめざしたものが、区のめざす将来像（ビジョン）となります。

これは、大きく分けて、以下の３つのまちの姿になります。

ひとつは、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」です。

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちで、誰もが、普段の暮らしから災害などの非常時でも、安全に安心して暮らしていけるまちです。これは区民の生命身体にかかわることで、まちづくりとしての基盤となるものです。

次に、「子育てにやさしく、教育につよいまち」です。

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと学び成長していくまちで、いくの区で子育てしたい、教育を受けさせたいとおもえるまちです。

最後に、「いろどり豊かな魅力のあるまち」です。

たくさんのかたが訪れ、住んで、住み続けたいとおもえるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅力のあるまちです。

未来志向のまちづくりのイラスト

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

子育てにやさしく教育につよいまち

いろどり豊かな魅力のあるまち

誰にも「居場所」と「持ち場」があり「持ち場」が「つながって」いくまち

かっこ（４）施策の取組期間

これら３つのまちの姿に向けて、平成30年度（2018年度）から平成33年度（2021年度）までの４年間でせ策を進めていきます。

なお、現在、大阪市では、大都市制度のあり方について検討が進められており、今後、大阪市という基礎自治体の態様に変化があった場合においても、このビジョンにおける基本理念や将来像、せ策は基本的に引き継がれていくものと考えています。

６ページ

第３章　せ策展開の方向性

Ⅰ　安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

かっこ（１）災害に備えて

いくの区には、戦前からの建物や細街路が多くあり、木造家屋の割合が高く、特に長屋建物の割合はにじゅうよん区で最も高くなっています。

また、空き家率が高いこともあり、建物の老朽化が進むことで、地震による建物の倒壊だけでなく、火災による被害の恐れも高くなっています。

このような防災面やじゅう環境面に課題のあるエリアが、今里筋以西を中心に区内の３分の１を超える範囲に広がっています。

いくの区と大阪市と全国の空き家率の推移の比較のグラフ

総務省　住宅土地統計調査から

いくの区と大阪市と全国の長屋建物割合の推移の比較のグラフ

総務省　住宅土地統計調査から

上まち断層たいによる被害予測のイラスト

地震規模７．５から７．８　震度６強　死者数４２７人　建物の全半壊２４，４４０戸

いくの区地域防災計画から

南海トラフによる被害予測のイラスト

地震規模７．９から９．１　震度５じゃくから６じゃく　死者数１８人　建物の全半壊　全壊３，６３４戸　半壊１１，０５６戸

いくの区地域防災計画から

７ページ

◆めざす状態

まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態をめざします。

◆成果指標

・地域住民の防災意識が以前より高まったと感じている区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに80％以上

・地域住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしていると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに70％以上

◆具体的なせ策展開

まる①地域自主防災力の強化

危機事象発生の予防および発生後の被害を最小限に抑える　かっこ（減災）かっこ閉じる　ため、災害時に機能する地域自主防災活動への支援を行います。

地域の防災訓練の様子の写真

模擬倒壊家屋からの救出訓練の様子の写真

地域の防災マップの写真

８ページ

まる②災害発生時の的確な対応

区内の社会福祉施設、高齢者介護事業者・障がい者支援事業者、区社会福祉協議会、地域住民、行政などが協力・連携した災害時における避難行動要援護者の避難支援システムである「きずなネット」の構築を引き続き進めていくとともに、その円滑な運用に取り組みます。

また、ＢＣＰ（事業継続計画）※やＢＣＭ（事業継続マネジメント）※により、行政機能の防災に取り組みます。

※ＢＣＰ(Business continuity planning:事業継続計画)

災害応急対策、災害復旧対策と非常時に優先度の高い通常業務の特定を行い、その業務継続に必要な措置を講じることにより、災害時でも適切な業務しっこうを行うための計画。

※ＢＣＭ（Business Continuity Management）

ＢＣＰ事業継続計画を策定（構築）し継続的に運用していく活動や管理の仕組み。

きずなネットの体制のイメージ図

まる③空き家や老朽住宅などへの対策

「大阪市空家等対策計画」に基づき、区民からの相談、空家所有者などへの適正な維持管理に向けた支援、特定空家などの是正・指導などを行います。

土地建物所有者による自主的なたて替え・利活用に向けた地域主体の取組への支援を行います。

特定空家への取組の写真

たて替えのアイデア集　たて替えのすすめの写真

９ページ

かっこ（２）犯罪・事故の防止に向けて

区内における街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺のうち振り込め詐欺の件数や被害額については、近年急増しています。

また、区内の交通事故については、自転車事故の割合が高いという地域特性があります。

区内街頭犯罪件数の推移のグラフ

大阪府統計資料から

いくの区と大阪市の街頭犯罪７手口※犯罪率※の推移のグラフ

大阪府統計資料から

※街頭犯罪７手口とは、ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗及び自転車盗

※犯罪率とは、人口10万人当たりの認知件数

区内の特殊詐欺（振り込め詐欺）の被害件数と被害額の推移のグラフ

大阪府統計資料から

いくの区と大阪市の交通事故に占める自転車事故の割合の推移のグラフ

大阪府統計資料から

１０ページ

◆めざす状態

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態をめざします。

◆成果指標

・地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに70％以上

・区民の自転車交通マナーが以前より向上していると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに50％以上

◆具体的なせ策展開

まる①犯罪の防止

防犯カメラや防犯とうを設置するとともに、青色防犯パトロールや各こうかにおけるこども見守り活動など地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援します。

特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

区全域一斉パトロールの様子の写真

こども110番の旗の写真

区全域一斉パトロール出発式の様子

１１ページ

防犯カメラの設置例の写真

詐欺被害を防ぐ出前講座の様子の写真

特殊詐欺防止に向けた連携　いくの区特殊詐欺抑制スクラム宣言式の写真

まる②事故の防止

交通事故に占める自転車事故の割合減少に向けて、警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の防止・抑止、自転車交通マナーの向上を図ります。

自転車マナーの街頭啓発の様子の写真

自転車放置防止用プランターの設置例の写真

１２ページ

かっこ（３）ずっと安心して暮らせる環境づくり

いくの区では、65歳以上のひとりぐらし高齢者（単身高齢者）の割合が市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は市の平均より長くなっていますが、65歳以上の要介護認定者の割合は市の平均より高い状況が続いており、認知症の人数も市全体と同様に増加が続いているなど、より一層の支援の必要性が高まっています。

さらに、区民の特定健康しんさの受診率や、各種がん検診の受診率は市の平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。

いくの区と大阪市の健康寿命の推移のひょう

厚生労働省　市区町村別生命ひょうから

いくの区　平成２２年　男７７．２３　女８３．１３　平成２５年　男７７．３６　女８２．８１　平成２６年　男７７．４７　女８３．０６

大阪市　平成２２年　男７６．１２　女８１．８６　平成２５年　男７６．７４　女８２．１２　平成２６年　男７７．１５　女８２．４６

いくの区と大阪市の単身高齢者率の推移のグラフ

総務省　国勢調査から

いくの区と大阪市の65歳以上で要介護認定者の割合の推移のグラフ

いくの区と大阪市の認知症の人数の推移のグラフ

いくの区と大阪市の特定健康しんさ受診率の推移のグラフ

いくの区と大阪市の各種がん検診受診率　平成２８年度　のひょう

いくの区　胃がん３．０％　大腸がん６．７％　肺がん３．９％　にゅうがん１０．６％　子宮がん１０．９％

大阪市　胃がん３．５％　大腸がん７．８％　肺がん５．８％　にゅうがん１３．４％　子宮がん１５．２％

１３ページ

◆めざす状態

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態をめざします。

◆成果指標

・特定健康しんさ、各種がん検診受診率が平成33年度（2021年度）末までに大阪市平均を上回り、その状態を維持します。

・地域におけるつながりがつよくなり、支援を必要としているかたが安全に安心してくらせるようになったと感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに75％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①すべての世代の健康づくり

生活習慣病予防や介護予防に向けて、区民が自主的に健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へつながるように支援します。

生活習慣病やがんに関する知識や各種けんしんの重要性を積極的に情報提供し、あらゆる媒体を活用した受診勧奨を実施します。

地域でのいきいき百歳体操の取組の写真

がん撲滅戦隊　いくみんレンジャー　のイラスト

１４ページ

まる②身近な見守り・支えあい

高齢者や障がい者など援護を必要とするかたを把握して要援護者名簿へ登録するとともに、名簿を活用し、地域や福祉事業者と協力した見守りネットワークを構築することにより、平時から災害時までの途切れのない見守り支援を実施します。

また、高齢者や障がい者などへの日常生活の困りごとなど、行政の画一的な制度では対応しきれない課題があり、支援を必要とするかたに対しては、福祉コーディネーターによる地域ボランティアとのマッチング（連携）を支援します。

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業のイメージ図

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体てきに提供される地域包括ケアシステム※の構築を進めます。

また、地域の特性や実情、区民の移動手段のニーズにあった安定的な福祉交通システムの構築を地域団体や民間事業者が主体となって実施できるよう検討のうえ、導入に向けて取り組みます。

※地域包括ケアシステムのイメージ

地域における生活の基盤となる「住まい」を《植木ばち》、「介護予防・生活支援」を《土》、専門的なサービスの「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」をそれぞれ《植物の葉》ととらえ、これらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を構築する「地域包括ケアシステム」

平成２８年版　厚生労働白書　から

１５ページ

かっこ（４）ひとりも取りこぼさない支援を

しょうし高齢化、核家族化の進展や生活様式の多様化、ＩＣＴの進化など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民同士のつながりなどの人間関係の希薄化により地域コミュニティの機能が弱まっていく中で、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、生活に困窮しているかた、あるいわ複合的な課題があるかたなど、支援が必要なかたに必要なサービスが確実に届くように、取りこぼしのない支援が求められます。

大阪市では、平成28年６月から７月にかけて、市内全域で「大阪市子どもの生活に関する実態調査」が行われました。

その調査の結果によれば、本調査で定められた家庭の困窮度によって、こどもの学習の理解度や勉強時間に差があるとされています。

また、保護者の生活環境の違いがこどもの生活環境にも影響し、困窮度によってこどもが学校外での塾や習い事、文化活動など、大人と関わる様々な社会活動を体験する「機会」に差がみられることから、これらの様々な機会を提供する「居場所づくり」や、支援が必要な世帯に早期段階から必要なサービスが届くよう、各種機関、制度、サービスがつながる仕組み作りが必要であるとされています。

また、若年（10代から23歳）で親となった世帯は、ちゅうがく卒あるいわ高校中退である割合や、就業について非正規雇用の割合が高く、困窮度も高くなっており、若年の母親ほど心身ともに負担感が強い傾向があるとされています。

区内の高齢者や障がい者に対する虐待通報件数は増加傾向にあり、児童虐待相談の件数・割合も近年増加しています。虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるものであり、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止することが重要です。

区内の高齢者・障がい者虐待通報件数の推移のグラフ

福祉行政報告例（いくの区抜粋）から

区内の児童相談件数と虐待相談件数・割合の推移のグラフ

福祉行政報告例（いくの区抜粋）から

１６ページ

◆めざす状態

支援を必要とするすべての人々が、一人ひとり社会とつながりを持ちながら健やかに暮らすことができる状態をめざします。

◆成果指標

地域におけるつながりがつよくなり、支援を必要としているかたが安全に安心してくらせるようになったと感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに75％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①しんに支援が必要なかたや課題のあるすべてのかたへの隙間のない支援

虐待などを受け、しんに支援が必要なかたに対して、早期発見から分離保護などの早期対応とともに、再発防止に向けた啓発・支援を行います。

地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、障がいのあるかた、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校のこどもなど課題のあるすべてのかたに対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関などとの連携を強化し、ケース会議などにおいて適切な対応・支援を行います。

また、課題のある児童生徒を見落とさない仕組みとして、学校（教育分野）と区役所（福祉分野）が連携し、こどもと子育て世代の課題に対し、総合的支援を効果的に実施します。

こどもと家庭への総合的な支援の仕組みのイメージ図

１７ページ

生活に様々な困りごとを抱えたかたに対しては、生活困窮者自立支援相談窓口（くらしの相談窓口いくの）による各種相談・就労支援を行い、個々の状況に応じて他のせ策・機関などの相談窓口へつなぐとともに、地域のネットワーク、関係機関などと連携し、課題が複雑・困難化する前に自立できるよう包括的・継続的に支援します。

生活困窮者自立支援事業の取組のチラシ

まる②貧困の連鎖を断ち切るための支援

家庭の経済的な状況に関わらず、こども自身が生きるちからを身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

家庭の事情などで放課ごをひとりで過ごすこどもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進します。

若年出産世帯の貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施しているせい教育などの指導が充実するよう支援します。

高等学校進学後、学校生活や学業への不適応や経済的な理由により中途退学するケースも生じており、中途退学の防止のため、中学生の段階から必要な情報提供や相談支援など適切な指導・助言を行うとともに、中途退学者に対する自立支援や居場所づくりに取り組みます。

１８ページ

かっこ（５）すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

一方で、現実には高齢者や障がい者、外国籍住民などの様々な人権に関する課題が今なお存在し、発生しています。

そのような中、障がい者に対する差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供義務を定めた「障害者差別解消法」が制定されるなど、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて一層の取組が求められています。

障害者差別解消法施行のチラシ

いくの区は従前から外国籍住民の比率が約２割と市内で最も高く、現在は60カ国以上の外国籍住民が暮らしているた国籍なまちですが、最近はベトナム国籍の住民の増加率が特に高まっています。

区内における主な外国籍住民すうの増加率の推移（平成24年との比較）のグラフとひょう

住民基本台帳データから

外国籍住民総計　平成２５年９７．５％　平成２６年９６．７％　平成２７年９６．２％　平成２８年９６．８％

ベトナム　平成２５年１８２．８％　平成２６年２９７．２％　平成２７年４７６．３％　平成２８年６２５．６％

インドネシア　平成２５年２３３．３％　平成２６年３５０．０％　平成２７年３３３．３％　平成２８年３４１．７％

英国　平成２５年１３３．３％　平成２６年１８３．３％　平成２７年２５０．０％　平成２８年３３３．３％

ネパール　平成２５年１１２．５％　平成２６年１５０．０％　平成２７年２５０．０％　平成２８年３２９．２％

台湾　平成２５年１１８．５％　平成２６年１４８．１％　平成２７年１７４．８％　平成２８年２３５．６％

米国　平成２５年１１７．３％　平成２６年１１９．２％　平成２７年１３２．７％　平成２８年１５１．９％

フィリピン　平成２５年１０２．３％　平成２６年１１４．９％　平成２７年１３３．３％　平成２８年１３４．５％

中国　平成２５年１０２．２％　平成２６年１０３．６％　平成２７年１０８．６％　平成２８年１３０．４％

韓国及び朝鮮　平成２５年９６．３％　平成２６年９４．０％　平成２７年９１．３％　平成２８年８８．７％

※数値はそれぞれ年度末時点。平成24年を100%とした場合の比率。

１９ページ

◆めざす状態

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態をめざします。

◆成果指標

・いくの区は、外国籍住民・障がい者・高齢者・こどもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに70％以上

・いくの区は、外国籍住民が地域住民の一員として日常的に交流が図られているまちであると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに70％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

従来の人権尊重・人権擁護への取組に加えて、障害者差別解消法による取組や、近年課題と認識されてきたＬＧＢＴをはじめとする新たな人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくすよう取り組みます。

地域人権講座の様子の写真

いくのまつりにおける人権啓発ブースの写真

ＬＧＢＴの解説のイラスト

ＬＧＢＴをご存知ですか？

Ｌ　レズビアン（女性を恋愛や性愛の対象とする女性）

Ｇ　ゲイ（男性を恋愛や性愛の対象とする男性）

Ｂ　バイセクシャル（男女どちらにも恋愛や性愛の対象が向く人）

Ｔ　トランスジェンダー（出生時の体の性別とは異なる性別を生きる／生きたいと望む人）

２０ページ

まる②た文化共生に向けて

外国籍住民は言葉や文化の違いから情報が届きにくく、必要な行政サービスの利用が困難で、地域コミュニティの輪に入りにくいなどによって、生きづらさを感じたり、誤解や差別につながりかねないことが問題となっています。

さらに、いくの区では、外国籍住民の多数を占める在日韓国・朝鮮人のかたがたの高齢化などに伴う各種課題も生じています。

これら外国籍住民を取り巻く課題解決のため、今後とも、地域住民や地域団体、NPOなどの多様な主体と協働して、外国籍住民が行政サービスや地域コミュニティなどから取り残されることがないよう、必要に応じて外国籍住民のご意見などをお聞きしながら、様々な側面で以下のような方向性で取組を進めていきます。

これまでに引き続き、外国籍住民の多様な文化への理解促進や差別解消のための周知・啓発を行います。

そして、近年増加しているニューカマーを含めたすべての外国籍住民に対し、防災マップや生活情報・各種行政手続きなどについて、やさしい日本語やた言語に対応するなど適切な情報発信・情報提供を行います。

また、外国籍住民が地域住民の一員として共に触れ合い学びあえる交流機会の提供などを通じて、地域コミュニティへの参画・協働を促すとともに、あらたな地域活動の担い手としての人材の発掘・育成にも取り組みます。

区内の日本語学校の外国人留学生が地域防犯活動に参加している写真

区内の日本語学校の職員のみなさんへの防災研修の写真

たげん語化の取組のイメージ写真

２１ページ

Ⅱ　子育てにやさしく、教育につよいまち

かっこ（１）安心してこどもを産み育てることができる環境づくり

少子化にともなう子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児不安やストレスを感じた際に相談できる相手がいないために孤立することがないよう、安心してこどもを産み育てることができる環境を充実させるとともに、子育てをより積極的に楽しめる環境づくりが必要です。

子育てのしやすいまちであると感じていますか。（平成28年区民アンケートから）のグラフ

感じる５．９％　どちらかといえば感じる３６．９％　どちらかといえば感じない３４．２％　感じない２３．１％

（詳細な分析グラフ中略）

高齢者や子育てに関する相談窓口を知っていますか。（平成28年区民アンケートから）のグラフ

知っている４７．０％　知らない５３．０％

（詳細な分析グラフ中略）

２２ページ

◆めざす状態

じ世代を担うこどもたちが健やかに育つための環境や相談支援体制があり、安心して子育てができるまちとなっている状態をめざします。

◆成果指標

安心して子育てができる環境づくりが進められていると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに80％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①ライフステージに応じた子育て支援の充実

区民が安心してこどもを産み育てることができる環境をつくるため、子育てに関する効果的な情報を提供するとともに、子育て支援機関などと連携・協力し、気軽に相談や交流できる機会を設けます。

さらに、子育て世帯が孤立することがないよう、適切な専門機関へつなげることで、妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージをトータルで支援します。

子育てサロンの写真

３か月児健診の際の絵本の読み聞かせの取組の写真

２３ページ

まる②子育てが楽しくなるまちづくり

子育てを支援することに加え、子育て支援機関などと連携・協力し、親子で楽しめる子育て応援イベントなど、子育てがより楽しくなるような仕掛けづくりに取り組むとともに、いくののまちで子育てしたくなるような積極的で楽しい情報を発信していきます。

「こども・子育てプラザ」のサイトの写真

子育て応援イベント　「いくのっ子広場」の様子の写真

２４ページ

かっこ（２）未来を生き抜くちからの育成

しょうし高齢化と人口減少、グローバル化、ＩＣＴ化が一層進む中、じ世代を担うこどもたちが社会環境の多様な変化にも柔軟に対応することができる、未来を生き抜くちからを備えるように育んでいく必要があり、そのための教育環境の充実が求められています。

「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の調査結果によると、いくの区においては、こどもの学習面や、保護者の将来の希望、絵本の読み聞かせの有無について、市の平均より低くなっているとされています。

学力課題に対して、自主学習習慣の確立を含め学校外での学びの機会が不足しており、学校の取組だけではこどもに多様な学びの機会を十分に提供することが難しい状況となっています。

子どもの生活実態調査（区の概要と全市平均との比較：抜粋）

（小学校５年生、中学校２年生を対象）　【　】は大阪市平均との比較

●学校のある日、授業時間以外に1日あたりどれくらいの時間、勉強しているか

・「まったく勉強しない」小５：7.1％【+0.3%】、ちゅう２: 14.8％【+1.2%】

●授業時間以外に、１日あたりどれくらいの時間、読書をするか

・「まったくしない」小５: 27.9％【+2.6%】、ちゅう２: 45.4％【+2.4%】

（保護者を対象:小学校５年生、中学校２年生、５歳児）　【　】は大阪市平均との比較

●将来の希望

・「持てる」小５: 23.8%【-4.5%】、ちゅう２: 21.1％【-2.6%】、５歳: 36.9％【-1.2%】

・「持てない」小５: 7.8％【+0.3%】、ちゅう２: 11.2％【+1.9%】、５歳: 6.3％【+11.6%】

●子に次のことをしていますか

「(絵)本をよみ聞かせる」　５歳: 55.5％【-7.7%】

また、いくの区では、昭和50年代と比べて区内の児童・生徒すうは約70％減少している一方で、学校すうが同じであることから、学校あたりの児童生徒すうが減少し、区内小学校の６割以上が教育環境に課題のある小規模校となっています。

（学年あたりの平均学級数：本市平均2.1学級、区1.4学級）

児童すうの推移と小規模校の状況のひょう

児童数　昭和５０年度１７，４５３人　平成２９年度４，４９６人　増減－７４％

学校数（分校含む）　昭和５０年度１９校　平成２９年度１９校　増減±０校

学級数　昭和５０年度４４２学級　平成２９年度１６８学級　増減－６２％

１学年あたりの学級数　昭和５０年度３．８学級　平成２９年度１．４学級　増減－２．４学級

・区内19小学校のうち13校【うち全学年単学級６校】が小規模校

・区西部地域に、小規模校11校が集中【うち６校が全学年単学級】し、中学校1校が単学級化などの小規模校

２５ページ

このような中、いくの区では、こどもたちのよりよい教育環境づくりに向けて、将来のまちづくりの観点を含めた「いくの区西部地域教育特区構想」とその具体的な計画である「いくの区西部地域学校再編整備計画」を策定するとともに、区としてじ世代の学校づくりをめざす「いくのの教育」を公表し、保護者や地域住民への説明とあわせて取組を進めています。

いくの区西部地域教育特区構想：平成27年７月策定

・まちの将来を見据え、幼少期から中学校卒業までを全体として捉え、しょうちゅう一貫したよりよい教育環境

・教育環境や子育て支援の充実など様々なメニューの導入

・学校跡地は、防災と地域ニーズを踏まえた、まちづくりの拠点

・新たな学校環境への円滑な移行

・保護者、地域住民、学校の参画協働による新たな学校づくり

いくの区西部地域学校再編整備計画：平成28年２月策定

・いくの区西部地域教育特区構想の実現に向けた具体的な計画

まちの姿のイメージ図

・子ども達にとってのよりよい教育環境があるまち

・安心して子育てができるまち

・災害に強いまち

から

まちの活性化へ

いくのの教育：平成29年７月公表

・じりつ学習：基礎学力を身につけ、学び続ける学校と連携し、じりつ学習「自ら目標を立てて学習する」ができるこどもの育成

・キャリア教育：自分を知り、視野を広げ目標を持つ地域との協働や多様なキャリアモデルとの連携などにより、世界と未来に視野を広げる機会の提供

・チーム学校：課題を解決し、新たな教育を実現する行政・地域・事業者・各種団体・異校種の連携によるじ世代の「チーム学校」の実現

いくのの教育の写真

学校再編の説明会の写真

２６ページ

◆めざす状態

いくののまちで学び育つこどもたちが、確かな基礎学力のもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していくちからを身につけている状態をめざします。

◆成果指標

・区内の各しょうちゅう学校で、地域との連携や学校独自の取組など特色ある学校づくりが進められていると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに80％以上

・学校だけでなく、地域で様々な学習、体験や交流ができる機会があると感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに50％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①じ世代の学校づくり

小・中学校の教育環境の再編にむけた学校配置の見直しとして、「ソフト(教育内容)・ハード(校舎や通学路の安全など)・校舎跡地活用」の３つの視点を踏まえ、区の東西２つの地域において、まずは西部地域において取り組み、西部地域における事例をモデルケースとして、順次、東部地域で取組を進めていきます。取組にあたっては、保護者、地域住民と丁寧に意見交換を重ねながら進めていきます。

特色ある学校づくりを支援するために、児童生徒や保護者、地域住民に対し、学校の取組や特色を分かりやすく発信するとともに、区における多様な人材の発掘とその資質向上を図り、学校で地域人材が活躍できる仕組みを構築し運用します。

安心・安全な学校づくりに向けた連携強化として、不登校・虐待・いじめなど、児童・生徒を取り巻く課題に学校と行政、地域が連携する仕組みを構築します。

教員が学びあうための環境整備・学校支援・研修など教員の指導力向上の取組への支援を行います。

２７ページ

まる②まちの教育力を上げる

まち全体で多様に学べる機会として、学校内外で、小・中学生が様々な体験や経験、交流ができる機会を拡充します。

地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援するとともに、こどもが地域の大人から学ぶことで、た世代交流を促進します。

また、学校人材ボランティアなど、こどもに教えることで大人も共に学べるきっかけづくりや家庭・保護者に対する啓発を行います。

食と会話を楽しむ英語体験の様子の写真

ものづくり教室の様子の写真

小・中学校交流かけはし授業の写真

生涯学習ルームフェスティバルの様子の写真

２８ページ

Ⅲ　いろどり豊かな魅力のあるまち

かっこ（１）地域資源から魅力資源へ

いくの区はものづくりのまちとして、これまでも様々な分野の製品がつくられてきました。大阪市24区の中で１ばんおおい、いくの区内の製造業事業しょは、景気の影響や後継者ぶそくにより、近年大幅に減少しており、地域資源としてのきぞんのオンリーワン技術や経営ノウハウが継承されないおそれがでています。

また、区内の空き家率は高く、空き家を地域資源として魅力的に利活用する必要性も高まっています。

このように、まちのきぞんの資源や新たな資源を利活用・工夫し、魅力資源にしていくことで、まちの魅力につなげていく必要があります。

区の製造業の事業しょすう・従業員数の推移のグラフ

いくの区がものづくり企業の集積地であることを知っていますか。のグラフ（平成28年　区民アンケートから）

知っている４３．２％　知らない５６．８％

（詳細な分析グラフ中略）

「ものづくりのまちいくの」として愛着を感じますか。のグラフ（平成28年　区民アンケートから）

感じる１４．７％　どちらかといえば感じる３７．５％　どちらかといえば感じない３１．１％　感じない１６．７％

（詳細な分析グラフ中略）

２９ページ

◆めざす状態

いくの区のまちが、子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りにおもえるまちとなっている状態をめざします。

◆成果指標

様々なかたがたがいくの区のまちを訪れ、住みたいと感じられるような、魅力あるまちだと感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに50％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①ものづくりの伝統を守り、受け継がれるための支援

企業や各種団体と連携して、オンリーワンの技術を持った職人や企業を区の内外へアピールしていきます。

ものづくり企業の担い手づくりとして、小・中学生をはじめ、高校生や未就職の若年者まで働きかけを行います。

いくの区ものづくり企業の魅力紹介イラスト

ものづくり工場見学の様子の写真

３０ページ

まる②空き家の利活用による新たな魅力づくり

地域住民や地域で活躍する事業者などとの連携を促進し、ワークショップやセミナーの開催など、空き家の利活用を支援します。

「空き家カフェ」での官民協働の話し合いの様子の写真

区内の空き家のリノベーション事例の写真

まる③まちの魅力資産の再発見

いくの区のまちには、戦前からの古い街並みがそのまま残っています。その街並みが、昭和レトロが残る「古くて新しい」魅力あるまちとしての見方もあり、さらに、外国籍住民が多いことから、国際色豊かでグローバルなまちとしての見方もあります。

このように、いろいろな見方・工夫によって眠っているまちの資源をあらためて発掘し見つけ出し、魅力的なものにそだてあげるなど、まちの魅力づくりに取り組みます。

地域に残る旧家の家並みの写真

コリアタウンの街並みの写真

３１ページ

かっこ（２）いくのシティプロモーション　～来たい、住みたい、住み続けたいまちへ

しょうし高齢化・人口減少が一層進む中で、いくの区のまちが持続可能で発展していくまちとなるには、まちに人が訪れ、住み、働くなどの社会経済活動が活性化する必要があります。そのためには、魅力ある資源を発掘するとともに、区民のまちへの愛着・誇りが高まるような取組や、区の魅力を内外に向けて効果的に情報発信し、たくさんのかたに区の魅力・特性を知ってもらうことにより、子育て世代をはじめとしたじ世代のまちを担う人々が区に訪れ、住んでもらえるような戦略的なプロモーションの必要があります。

様々なかたがたがいくの区を訪れ、住みたいと感じられるような、子育てのしやすいまち、優れた教育環境の整ったまちだと感じますか。のグラフ（平成28年　区民アンケートから）

感じる２．９％　どちらかといえば感じる２５．８％　どちらかといえば感じない４７．６％　感じない２３．７％

（詳細な分析グラフ中略）

様々なかたがたがいくの区を訪れ、住みたいと感じられるような、活力にあふれた魅力あるまちだと感じますか。のグラフ（平成28年　区民アンケートから）

感じる３．３％　どちらかといえば感じる２５．６％　どちらかといえば感じない５０．０％　感じない２１．１％

（詳細な分析グラフ中略）

３２ページ

◆めざす状態

いくの区のまちが、子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りにおもえるまちとなっている状態をめざします。

◆成果指標

様々なかたがたがいくの区のまちを訪れ、住みたいと感じられるような、魅力あるまちだと感じる区民の割合：平成33年度（2021年度）末までに50％以上

◆具体的なせ策の展開

まる①区民のわがまち意識を育てる

いくの区では、地域活動協議会※が実施する取組をはじめ、子育てを応援する取組、空き家を活用した地域の活性化、「いくのの日」の取組など、いくの区を盛り上げる様々な取組が各地域で行われています。また、そういった取組をＳＮＳにより発信することによりいくの区の魅力を区内外にアピールされています。

いくの区としても区民がいくののまちに誇りや愛着が持てるよう区民の自主的な取組を応援していきます。

※詳しくは３５ページ参照

「いくのの日」の旗のイメージ図

３３ページ

まる②「いくのの魅力」の発掘・浸透

区に訪れたい、住みたい、住み続けたいまちになるように、区の様々な施策や地域資源を、区の魅力として様々な手法を駆使して区の内外へ広く効果的に発信していくことで積極的で戦略的なシティプロモーションの展開を進めます。

そのため、若年層、子育て層、ちゅうこうねん層など、ターゲットごとに魅力の映しかたを工夫するなど、いくののまちに関心を持ってもらうきっかけづくりから取り組みます。

銭湯が市内で一番多いまちのイメージとして、げんが橋温泉の写真

冊子「一周まわって、新しい」まちの写真

３４ページ

第４章　せ策の推進にあたって　～ニア・イズ・ベター※のさらなる徹底

区の将来ビジョンの実現に向けた各種せ策を進めるにあたって、各分野に共通となる取組があります。それは、大阪市におけるこれからの区政の方向性を示した「市政改革プラン2.0」の「区政編」に定められている取組で、主に地域における住民自治の拡充、そして区政に対する区民参画や区民サービスのさらなる向上のための取組です。

Ⅰ　地域社会における住民自治の拡充

かっこ（１）地域コミュニティの活性化

これまで培われてきた人と人との「つながり」や「きずな」を礎にしながら、若い世代やマンション住民など、より幅広い人と人とのつながりづくりを支援し、身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む、地域コミュニティの活性化を促進します。

かっこ（２）地域課題解決に向けた活動の活性化

まる①地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体※）

子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行うとともに、活動への負担感の解消を進めることで活動の活性化をめざします。

まる②地域を限定しない活動の活性化（テーマがた団体※）

活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマがた団体に対しては、多様な市民活動への支援メニューにおける情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実するとともに、区役所において、テーマがた団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組みます。

※ニア・イズ・ベターとは、住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方。

※地縁型団体とは、特定のエリアを単位として、そこにお住まいの個人や世帯により構成された団体。

※テーマがた団体とは、お住まいのエリアに関わらず、様々な個人や団体などにより構成された団体。

３５ページ

かっこ（３）多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

まる①地域活動協議会への支援

「地域活動協議会」（いくの区では、「地域まちづくり協議会」などと呼ばれています。）とは、概ね小学校区を基本単位として、その区域内に住んでいる人、働いている人などたくさんの人が広く参加し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、みんなで考え話し合って地域課題の解決に取り組む、自律的な地域運営の仕組みです。いくの区では、区内全19地域で設立されています。

●活動の活性化に向けた支援

地域活動協議会が地域住民に知られるように支援するとともに、地域活動協議会に対して、「じゅん行政的機能※」が求められていることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかけます。また、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じたきめ細かな支援を実施します。

●総意形成機能の充実

地域活動協議会が「総意形成機能※」を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかけます。また、総意形成機能を発揮するために地域活動協議会が備えておくべき要件が、継続して満たされているかどうかについて、定期的に確認します。

各地域の地域活動協議会

北鶴橋・北鶴橋まちづくり協議会

鶴橋・鶴橋ふれあい協議会

御幸森・御幸森まちづくり協議会

勝山・勝山地域まちづくり協議会

東桃谷・東桃谷地域まちづくり協議会

舎利じ・舎利じまちづくり協議会

西いくの・西いくのまちづくり協議会

いくの・いくの地区運営委員会

たしま・たしままちづくり協議会

いくの南・いくの南ふれあい協議会

はやしでら・はやしでらまちづくり協議会

中川・中川地域まちづくり協議会

東中川・東中川地域まちづくり協議会

しょうじ・しょうじ地域まちづくり協議会

東しょうじ・東しょうじまちづくり協議会

北巽・北巽まちづくり協議会

巽東・巽東まちづくり協議会

巽・巽まちづくり協議会

巽南・巽南まちづくり協議会

各地域の地域活動協議会の位置図

※じゅん行政的機能とは、校区など地域内で、他の市民活動団体がおこなっていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能。

※総意形成機能とは、校区など地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。

３６ページ

まる②たような主体のネットワーク拡充への支援

市民活動団体、企業など、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進の意義についての区役所職員の理解を深めるとともに、活動主体の情報を一元的に管理し組織的な共有を図りながら、区・各地域の実情に応じた支援を行います。

特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行います。

かっこ（４）多様な市民活動への支援の充実

まる①地域の実態に応じたきめ細かな支援

地域コミュニティの活性化から多様な協働（マルチパートナーシップ※）の推進に対する支援にあたっては、それぞれの課題に応じて、まちづくりセンターなどや派遣型地域公共人材※などが適切に活用されるよう、活用方策をわかりやすく取りまとめ、活用を促進します。

まる②市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ/ＳＢ※化、社会的ビジネス※化の支援

区役所職員がまちづくりセンターなどの職員と連携して、地域における持続的な活動のための財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を的確に支援します。

※マルチパートナーシップとは、地域活動協議会をはじめ、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が互いに協働し、また、これらの主体と行政とが協働すること。

※派遣型地域公共人材とは、地域団体や市民活動団体が活動を進める際の「お困りごと」や「取り組みたいこと」に対し、その解決や実現に向けて、第三者的な立場で「話し合いのファシリテーター」となったり、「地域内外に存在する地域資源（ヒト（人材、他の団体など）・モノ（物資など）・カネ（助成・寄附きんなど）・情報）と団体をつなぐコーディネーター」として支援したりするスキルを持った人材。

※ＣＢ/ＳＢ(コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス)とは、Community Business とSocial Business の略語で、地域の資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を活かして、地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業をいう。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的としている。

※社会的ビジネスとは、本市では、行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点からコミュニティ・ビジネス（ＣＢ）やソーシャル・ビジネス（ＳＢ）として実施されるものを「社会的ビジネス」と位置付けている。地域課題や社会的課題をビジネスの手法を用いて解決しようとする点においてはＣＢ/ＳＢの一類型になるが、「社会的ビジネス」は、本市がきぞんの事務事業をもとに再構築した事務事業を委託する点が特徴。

３７ページ

Ⅱ　区民参画のさらなる推進と区民サービスのさらなる向上

かっこ（１）区民がくせい運営に参画する仕組みのさらなる充実

まる①区における住民主体の自治の実現

くせい運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議において区民の意見やニーズを的確に把握するとともに、出された意見への対応について説明責任を十分に果たすことができるよう、より効果的な会議運営に向けたＰＤＣＡを実施します。

まる②多様な区民の意見やニーズの的確な把握

区民の意見やニーズの把握手法について、これまでの取組や他都市の事例を参考に様々な工夫を凝らしていきます。

かっこ（２）区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

まる①さらなる区民サービスの向上

区民の抱える様々な課題に対応する区役所の総合行政の窓口としての機能を充実するとともに、来庁者などのニーズを踏まえ、窓口サービス、区政情報の発信機能のより一層の向上を図ります。

まる②効率的な区行政の運営の推進

不適切な事務処理の発生を防ぎ、区における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化※・ＢＰＲ※に取り組みます。

※標準化とは、作業要領書などの整備を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間ムラ及び変化点（引継ぎや制度改正など）リスクの低減を図ること。

※ＢＰＲ(Business Process Re-engineering)とは、現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直し、ゼロベースで業務手順を刷新すること。

３８ページ

参考資料

かっこ（１）一般世帯の類型別割合推移

一般世帯における類型別（核家族・単独・その他世帯）の割合については、いくの区、大阪市とも核家族世帯の割合は相対的に減少している一方で、単独世帯の割合が増加しています。また、１世帯あたりの人員すうもいくの区・大阪市とも減少しています。

いくの区と大阪市の一般世帯における類型別割合の推移のグラフ

総務省：国勢調査から

かっこ（２）年齢３区分別の単独世帯すうの推移

単独世帯について、年齢３区分別(64歳以下・65～74歳・75歳以上)でみてみると、いくの区、大阪市とも64歳以下の世帯の割合は相対的に減少している一方で、75歳以上の世帯の割合が増加しています。

いくの区と大阪市の年齢３区分別の世帯割合の推移のグラフ

総務省：国勢調査から

３９ページ

かっこ（３）出生率と死亡率の推移

出生率※は、大阪市全体では近年横ばいであるのに対し、いくの区では減少傾向が続いています。死亡率※については、大阪市全体でも増加傾向にある中で、いくの区はより増加傾向がつよくなっています。

したがって、出生率と死亡率の差し引きによる自然増減率※は、大阪市全体として近年マイナスに転じている中で、いくの区はマイナス状況が長期的に続いています。

いくの区と大阪市の出生率の推移のグラフ

大阪市推計人口から

いくの区と大阪市の死亡率の推移のグラフ

大阪市推計人口から

いくの区と大阪市の自然増減率の推移のグラフ

大阪市推計人口から

※出生率とは、１年間の出生すうをそれぞれの10月１日現在の人口でじょした数値。

※死亡率とは、１年間の死亡すうをそれぞれの10月１日現在の人口でじょした数値。

※自然増減率とは、１年間の自然増減数（出生マイナス死亡）にそれぞれの10月１日現在の人口でじょした数値。

※出生率：１年間の出生数をそれぞれの10月１日現在の人口で除した数値。

※死亡率：１年間の死亡数をそれぞれの10月１日現在の人口で除した数値。

※自然増減率：１年間の自然増減数（出生－死亡）にそれぞれの10月１日現在の人口で除した数値。

４０ページ

かっこ（４）転入率と転出率の推移

転入率※は、大阪市全体では近年横ばいから増加傾向にある中で、いくの区では外国人留学生の増加により急増しています。

また、転出率※については、大阪市全体では近年横ばいにある中で、いくの区は減少から横ばいに転じています。

したがって、転入率と転出率の差し引きによる社会増減率※は、大阪市全体としても近年増加していますが、いくの区は転入率の急増の影響から、近年特に急増しています。

いくの区と大阪市の転入率の推移のグラフ

大阪市推計人口から

いくの区と大阪市の転出率の推移のグラフ

大阪市推計人口から

いくの区と大阪市の社会増減率の推移のグラフ

大阪市推計人口から

※転入率とは、１年間の転入すうをそれぞれの10月１日現在の人口でじょした数値。

※転出率とは、１年間の転出すうをそれぞれの10月１日現在の人口でじょした数値。

※社会増減率とは、１年間の社会増減数（転入マイナス転出）にそれぞれの10月１日現在の人口でじょした数値。

４１ページ

かっこ（５）地域別人口の増減推移と分布

区の地域（連合）別に人口の推移（平成12年から平成27年）をみると、各地域の増減の幅に違いはあるものの、大半の地域で減少となっています。

地域別の人口の推移のグラフ

また、増減状況（増減率）を地図上に表記したところ、平成12年と比べて平成27年までの15年間で20%以上減少している地域もあり、10%以上の減少とあわせると、区内の南西部に多くなっています。

平成12年と平成27年の地域別人口増減率の比較図

総務省：国勢調査から

４２ページ

年少人口（0～14歳）の推移（平成12年から平成27年）をみると、各地域の増減の幅に違いはあるものの、すべての地域で減少となっています。

年少人口（0～14歳）の地域別の人口の推移のグラフ

地域別に分布状況をみてみると、増減率については、主に区の西部において、平成12年と比べて40%以上減少している地域が多くなっています。

また、人口の構成割合の変化については、いずれの地域も年少人口の割合は減少しており、平成12年では12%以上の地域が多かったのに比べ、平成27年では区の南東部以外はいずれも10%に満たない状況となっています。

年少人口（0～14歳）の平成12年と平成27年の地域別人口増減率の比較図

総務省：国勢調査から

年少人口（0～14歳）の平成12年と平成27年の地域別人口構成割合の変化図

総務省：国勢調査から

４３ページ

生産年齢人口（15～64歳）の推移（平成12年から平成27年）をみると、各地域の増減の幅に違いはあるものの、すべての地域で減少となっています。

生産年齢人口（15～64歳）の地域別の人口の推移のグラフ

地域別に分布状況をみてみると、増減率については、主に区の西部において、平成12年と比べて20%以上減少している地域が多くなっています。

また、人口の構成割合の変化については、いずれの地域も生産年齢人口の割合は減少しており、平成12年では65%以上の地域が多かったのに比べ、平成27年では大半の地域で60%に満たない状況となっています。

生産年齢人口（15～64歳）の平成12年と平成27年の地域別人口増減率の比較図

総務省：国勢調査から

生産年齢人口（15～64歳）の平成12年と平成27年の地域別人口構成割合の変化図

総務省：国勢調査から

４４ページ

高齢者人口（65歳以上）の推移（平成12年から平成27年）をみると、各地域の増減の幅に違いはあるものの、すべての地域で増加となっています。

高齢者人口（65歳以上）の地域別の人口の推移のグラフ

地域別に分布状況をみてみると、増減率については、主に区の南東部において、平成12年と比べて40%以上増加している地域が多くなっています。

また、人口の構成割合の変化については、いずれの地域も高齢者人口の割合は増加しており、平成12年では25%未満の地域が多かったのに比べ、平成27年では大半の地域で30%以上で、25%以上では、ほぼ全域となっています。

高齢者人口（65歳以上）の平成12年と平成27年の地域別人口増減率の比較図

総務省：国勢調査から

高齢者人口（65歳以上）の平成12年と平成27年の地域別人口構成割合の変化図

総務省：国勢調査から

裏びょうし裏

日本を、そしていくの区をとりまく状況は、これから４年の間にも変化し続けます。

変化に対応しながら、区民のみなさんの声を聞きながら、この「いくの区将来ビジョン」を“まちづくりの地図”として共有し、ともに前進していきたいと願っています。

裏びょうし

いくみんのイラスト

編集・発行

２０１８年３月

大阪市いくの区役所企画総務課

〒544-8501　大阪市いくの区勝山南3の1の19

電話06-6715-9625・FAX 06-6717-1160